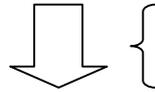


建設候補地絞込の過程（概要）

－STEP 1－

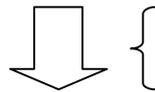
全ての市有地データ



単筆 1,000 m<sup>2</sup>未満の土地を除外

－STEP 2－

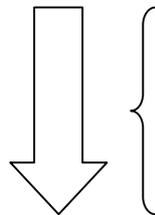
1,278 筆（旧多治見市分：994 筆、旧笠原町分：284 筆）



隣接する市有地と複合しても、8,000 m<sup>2</sup>に満たない土地を除外

－STEP 3－

227 筆

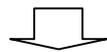


以下の基準に該当する土地を除外

- 1) 土地のかたち上建設が困難
- 2) 既に利用されている又は利用計画がある
- 3) 急傾斜地
- 4) 保安林

－STEP 4－

34 箇所（93 筆）



その 1) 34 箇所に絞り込む段階（STEP3）において、除外する基準（土地のかたち、既に利用されている等）に該当していたことが新たに判明した候補地

… 11 箇所（別添資料 3 の 1）

その 2) 現地確認を実施するに際して、新たに設けた基準（急傾斜地崩壊危険箇所・区域及び土石流危険溪流・区域の双方指定地）に該当する候補地

現地確認を実施  
（必要箇所）

… 8 箇所（別添資料 3 の 2）



15 箇所

〔 現火葬場隣接地所有者の同意が得られたことと、土地所有者から働きかけがあったため、合せて 3 箇所（私有地）を新たに候補地として加える 〕



—STEP 5—

18 箇所（市有地 15 箇所＋民有地 3 箇所）資料 4

第 7 回委員会以降

第 7 回選定委員会における更なる絞込み基準（案）

- 1) 開発に要する負担度合
  - ・用地の取得費
  - ・平地確保のための造成
  - ・砂防設備等構築の必要性
- 2) インフラの整備
  - ・上下水道の有無
  - ・進入道路の有無や既存道路改良の必要度
- 3) 建設工事に係る障害の有無
  - ・高圧鉄塔や高圧線、既存構築物の有無
  - ・工事用道路の確保
- 4) 周辺環境の良否
  - ・居住地区からの距離
  - ・既存の他施設（福祉、教育施設等）とのバランス
- 5) 景観上の良否
  - ・建設が景観に与える影響
  - ・居住地区からの見通し具合
- 6) 自然環境に与える影響
  - ・山林伐採の程度
  - ・河川や水源に与える影響
- 7) 希少種や文化財に与える影響
  - ・シデコブシやギフチョウ等
  - ・埋蔵文化財の有無
- 8) 将来的な立地環境
  - ・都市計画との整合性
  - ・断層との位置関係
  - ・次期建替に必要な余剰地の確保

—STEP 6—

数箇所程度

必要に応じて、

- ・周辺環境も含めた現地確認
- ・埋蔵文化財や希少種の調査
- ・地元意見の収集？

候補地の答申

これらの基準に現場  
確認の状況を加味し  
た総合的な絞込み